

令和7年度第2回 習志野市総合教育会議 会議録

1 開催日時	令和8年2月12日(木)午後5時00分～午後6時00分		
2 開催場所	習志野市庁舎3階 大会議室		
3 出席者			
【委員】	習志野市	市長	宮本 泰介
	習志野市教育委員会	教育長	小熊 隆
		委員	高橋 浩之
			馬場 祐美
【説明員】	学校教育部	部長	三角 寿人
		次長	渡辺 雅和
	教育総務課	課長	早川 誠貴
		主幹	石井 義之
		主幹	菅谷 茂良
		主幹	村山 智恵子
	学務課	課長	寺嶋 耕一
		主任管理主事	鈴木 建史
	保健体育安全課	課長	江住 敏也
		主幹	藤代 薫
	指導課	課長	春名 拓也
		主任指導主事	櫻井 智之
		主任指導主事	坂井 祐介
	総合教育センター	所長	青野 孝幸
		主任指導主事	渡辺 明日子
	習志野高校	事務長	袴田 武志
	学校給食センター	所長	水嶋 りえ子
	生涯学習部	部長	上原 香
		次長	越川 智子
	社会教育課	課長	河栗 太一
		主幹	松浦 史浩
	生涯スポーツ課	課長	忍 貴弘
		主幹	高田 賢
	中央公民館	館長	伊東 尚志
	菊田公民館	館長	妹川 智子
	中央図書館	館長	岡野 重吾
		主幹	勇 依子
	こども部	部長	佐々木 博文
		次長	奥山 昭子
	こども政策課	課長	鈴木 貴幸
		主幹	新井 理香

	こども保育課	課長	鶴岡 佑介
		主幹	松田 裕美
【事務局】	政策経営部	部長	島本 博幸
		次長	篠宮 淳一
	総合政策課	課長	(次長事務取扱)
		主幹	鈴木 公子
		主査	嶋崎 庄吾

- 4 議題 協議 (1)習志野市教育大綱(案)について
報告 (1)習志野市いじめ防止基本方針の改定について
- 5 会議資料 【資料1】提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方(案)
【資料2】習志野市教育大綱(案)
【参考1】(現行)習志野市教育大綱
【資料3】習志野市いじめ防止基本方針
【資料4】いじめ防止基本方針の改訂について

6 議事内容

	開 会
	開会にあたり、宮本市長より挨拶 出席委員は4名であるため、本会議は成立した。
	議 事
	日程第1、会議録の作成等について諮る。 会議録は、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、本市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することについて諮り、了承を得る。 日程第2、会議録署名委員の指名について、高橋委員の指名について諮り、了承を得る。
宮本市長	日程第3、協議について、 習志野市教育大綱(案)について事務局より説明を求める。
	篠宮総合政策課長より、「【資料1】提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方(案)」及び「【資料2】習志野市教育大綱(案)」について説明を行う。
宮本市長 馬場委員	ただいまの説明を受け、意見をいただきたい。 社会情勢の変化が激しい時代にあって、教育分野については、旧態依然とまではいかなくとも、変化に追いついていない面もあるのではないか

	<p>と感じている。教職員の働き方改革などをしっかり進めていながら、時代の変化に柔軟に対応することが必要だ。</p> <p>教育大綱の内容としては、教職員の資質能力の向上の面が重要だと考える。葛南教育事務所との合同訪問や公開研究会などの場面で、教職員が懸命に励んでいることに感心している。前回会議で高橋委員が指摘されていた教員不足の問題に関連するが、こういった教職員が前向きに励んでいる姿が児童生徒の目に魅力的に映り、教員を目指すきっかけになれば良いと考える。</p> <p>児童生徒の学力の向上以外の目的、教員を目指す人を増やすという目的でも資質向上が重要であると認識している。</p> <p>パブリックコメントの提言については、少しずつ反映できれば良いと考える。</p>
高橋委員	<p>良い教育の前提は良い先生である。最初は未熟であっても、そこから学んでいける環境がとても重要。若者が習志野市の教員になりたいと思うような教育になれば良いと考える。</p>
小熊教育長	<p>また、保護者の教育に関する負担と、市や学校にできることとのバランスが重要だ。文部科学省が考える教師が担うべき仕事と、そうではない仕事の間にあるような仕事について、検討が必要。財政が絡む部分もあるが、教員が教師として成長することに集中できるような支援をしていきたい。このことを市長と共有したい。</p>
市長 春名指導課長	<p>パブリックコメントにおいて、学校だけでなく様々な団体や保護者が連携して対応すべきだという指摘については共感する。次期基本構想で掲げる「多彩で豊かな交流が広がるまち 習志野」に関して、教育の分野でも様々な主体との連携を広げていく重要性を感じている。不登校児童への対応など、これまで環境づくりは進めてきたが、これからは保護者や地域との連携が重要だと考えるが、不登校対策における保護者や地域との連携について、担当課に補足説明を求める。</p> <p>担当課より説明を求める。</p> <p>不登校対応については、児童生徒が在宅している中で、保護者との直接の連絡が難しくなるという課題が散見される。そのため、不登校に至る前、未然の対応として、子どもたちの不安に寄り添うことや、休みが続いている場合に教職員が電話をかける、家庭訪問を行うなどの対応を考えている。</p> <p>不登校が長期化してしまうと学校から疎遠になってしまうことから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、様々な方の意見もいただきながら、子どもと保護者の困り感に対し、適切にアドバイスをしていきたいと考えている。</p>
市長	<p>教育大綱は、総合計画(基本構想)とリンクしている。将来都市像「多彩</p>

<p>宮本市長</p>	<p>で豊かな交流が広がるまち「習志野」を掲げたとおり、交流については将来に向けて必要なことである。交流していかなければ、連携がなければ人口減少をはじめとした様々な課題に対応できない。</p> <p>教職員不足や、人材確保策について悩み続ける時代になるが、必要な交流について市長部局と教育委員会が連携して進めていく必要があると認識している。</p> <p>一例だが、全ての体育館にエアコンが設置されたが、これは防災対策の予算で設置している。教育だけに使うものではないという認識を学校は共有していただきたい。地域に開放する体育館という意味合いがある。</p> <p>交流、連携に関する認識を十分にしながら、そして、国、県が示す方向性を理解し、咀嚼しながら実効性の高いものにしていきたい。</p> <p>他に質問・意見等はあるか。</p> <p>(意見等なし)</p>
<p>宮本市長</p>	<p>それでは、本会議での意見を踏まえ、最終案としてとりまとめ、策定に向けて事務を進める。</p> <p>また、関係課においては、各委員からの意見を受け止め、それぞれの施策に反映していただきたい。</p> <p>日程第3を終わる。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>日程第4、報告事項について、</p> <p>(1)習志野市いじめ防止基本方針の改定について、教育委員会事務局より説明を求める。</p> <p>櫻井指導課主任指導主事より、「【資料3】習志野市いじめ防止基本方針」及び「【資料4】いじめ防止基本方針の改訂について」について説明を行う。</p>
<p>宮本市長 馬場委員</p>	<p>ただいまの説明を受け、意見をいただきたい。</p> <p>いじめの問題については、保護者のみならず広く関心がある問題だ。説明のあった基本方針では、いじめが認知されてからの対応について、より踏み込んだ内容に改定されたと評価している。いじめが起きてしまった時に現場がしっかり対応できるよう、基本方針を各学校に浸透させていくことが重要である。</p> <p>しかしながら、いじめが起きてからの対応が中心になっているという指摘が教育委員会会議であった。“いじめ防止”の名称である以上、いじめ</p>

高橋委員	<p>が起こらないような教育の充実も重要であると考え。</p> <p>残念ながら、昔も今もいじめはなくなる。道徳の授業で価値観の違いなどを取り扱っているが、それでも他者を排除する方向に向かってしまうことが少なからずある。互いを尊重する考えに導くことが大きな課題である。このことについては様々な方策を考えていただきたいが、いじめがいけないことであること、『みんなちがってみんないい』という考え方を繰り返し、根気よく伝えていくことが肝要である。地道に取り組んでいきたい。</p> <p>教育委員会にとっていじめ問題は昔から最大のテーマである。本市において大きな問題が発生し、教育委員としても責任を感じているところだ。</p> <p>いじめ防止基本方針の改訂が文部科学省のガイドライン改定から時間を要した理由について伺う。また、その結果改訂版にどのような特色があるのか伺う。</p>
宮本市長 指導課 櫻井主任指導主事	<p>担当課より説明を求める。</p> <p>令和6年8月に文部科学省の重大事態ガイドラインが改定されたが、従前のいじめ防止基本方針にも記載のある内容であったことから、改定はせず、併せて対応してきた。</p> <p>今般、いじめ重大事態の関する再調査報告書の指摘を受け、現行では対応しきれない部分を補完するなど、国のガイドラインを参酌しつつ改定を図ったところだ。</p> <p>また、従前のいじめ防止基本方針との大きな違いとしては、学校教育部としていじめ重大事態対策チームを設置したことである。部で対応する体制は他市でもあまり例がなく、組織体制が整ったと認識している。</p>
小熊教育長	<p>いじめの問題については、なかなか“自分事”にならないと感じている。学校現場では、一所懸命やっているが、いじめが発覚してから慌てるような状況が多々見られる。いじめ対応のシミュレーションなどの研修を実施するなど、教育委員会が学校を支え指導する必要性を強く認識している。</p> <p>教育委員会では令和8年4月に機構改革を予定している。児童生徒指導課において、万が一いじめが発生した時の学校対応をどう促すのか、保護者や被害児童、加害児童へのアドバイス等をしっかり対応していきたい。</p> <p>いじめ防止の教育の充実について意見があったが、道徳の授業を児童生徒指導課が所管しても良いのではないかと思った。</p>
宮本市長	<p>いじめ問題については、ガイドラインや基本方針が更新され、対応がより詳細になってきているとは思いますが、机上でつくられたものと現場の対応に隔たりが生じるのではないかと危惧している。大人と子どもでは考え方が全く違う。子どもを信じつつも冷静な対応が現場に求められる。正常のバイアスという言葉がある。通常でありたい、平常でありたいと考えてしま</p>

宮本市長	<p>うが、臨機応変さが求められる。</p> <p>一方で、保護者が学校の対応を理解していることが重要だ。国が示すガイドラインや本市の基本方針に則した対応を徹底するため、いじめが発生してから解決には時間を要すること。関係する全ての人の非常にセンシティブな個人情報扱う性格からも、軽々に対応できない。そのことを保護者に理解していただくことも必要である。</p> <p>本市で起きたいじめ重大事態については、これを教訓として、現場と教育委員会事務局、市長部局がしっかり連携して対応していきたい。</p> <p>他に質問・意見等はあるか。</p> <p>(意見等なし)</p>
宮本市長	<p>以上で、日程第4を終わる。</p> <p>日程第5、その他として、事務局より説明を求める。</p> <p>篠宮総合政策課長より、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育大綱については、最終案としてとりまとめ、3月末策定、4月より施行する予定であること。 ・次回の総合教育会議については、9月の教育委員会会議開催後を予定していること。 <p>について説明。</p>
宮本市長	<p>ただいまの説明について、質問や意見はあるか。</p> <p>(意見等なし)</p>
宮本市長	<p>日程第5を終わる。</p> <p style="text-align: center;">閉 会</p>